

## 障害児者のケアにみる育児と介護の連続性

### -ケア役割の偏在化と社会化をめぐる-

○ 北星学園大学短期大学部 藤原里佐 (004865) ○ 北海道大学大学院 保田真希 (008291)

キーワード ケア・女性・障害児者

## 1. 研究目的

障害児者の家族は、子どもの幼少期より成人期に至るまで、日常生活のケアをはじめとし、様々な支援を担っている。障害種や障害の状況によって、ケアのニーズや方法は異なるものの、子どものライフステージに、家族のケア役割が位置づけられていることは、筆者らのこれまでの研究でも明らかになった。障害の有無にかかわらず、子どものケアは、第一義的には家族によって提供されるものと考えられているが、障害児の場合には、年齢が進むにつれ、ケア役割が縮小されるわけではない。乳幼児期のケアに比較し、学齢期以降の身体的介護は、物理的にも家族の負担が大きくなるのと同時に、「ケア行為」が顕在化することに伴う、種々の問題も派生する。さらには、子どもの成人期には、家族の高齢化により、ケア役割を果たすことが困難になることも予想され、そのことが障害児家族の大きな不安にもなっている。

本報告では、障害児の家族がケア役割を引きうける過程を分析し、家族の内外で生じる「ケアの社会化」の課題について論じることを目的とする。

## 2. 研究の視点および方法

ジェンダーの視点、社会的規範の観点、家族福祉の立場から、「ケア」をめぐる言説を紐解くことから本研究は出発している。そこで着目したのは、家族メンバーのケアは家族が引き受け、主として女性がその役割を担うことになる経過と結果である。女性が家庭内のケア役割に従事することは、精神的・身体的な疲労や負担だけではなく、労働市場へのアクセスを制限し、夫への「経済的依存」や低賃金のパートタイム労働の選択をも招くことにつながる。つまり、ケアの担い手自身が他者や金銭的・物質的資源に頼らざるを得ない、「二次的依存」を引き起こすことが指摘されている。

では、なぜ、女性がケア役割を担うのか。その背景には「ケア＝女性の役割・労働」という規範、「パワー（権力）」「経済的資源」「時間資源」などの資源の配分が関係していると考えられる。そして、誰が家族内のケア役割を引き受けるのかについては、「育児」と「介護」はそれぞれの文脈で論じられ、「育児（子どものケア）」は、夫婦とその親を中心とする親族、「介護」は、親族に加えて制度の利用までを視野に入れた中で、誰がどこまで役割を果たすのかが議論されている。一般的に、「育児」は子どもが大きくなれば、ケアの負担が軽減されると想定され、高齢期の親を対象とする「介護」は、それまで自立していたことが困難になった時点からの看取りのケアである。

しかし、障害児のケアは、「育児」という範疇からスタートし、子どもの成人後もケアが継続する。障害者家族が担う育児と介護の連続性については、筆者らが関わった調査研究をもとに考察し、母親が一貫してケア役割を担うことに伴う「不利」と「不安」に言及する。そして、母親が育児役割を果たしていく経過の中で、子どもに身辺介護や自己決定のサポート等々のケアニーズがある限り、自らはその任を降りることができにくい構造があるのではないかという仮説に基づき、ケア役割の偏在化と社会化を検討する。

### 3. 倫理的配慮

本研究は、日本社会福祉学会研究倫理指針を遵守している。

### 4. 研究結果

障害児のケアを「育児」と位置づけるのか、「介護」と見るのかによって、誰が担うのかの議論が変わってくる。すなわち、生活にかかわるケアを育児という枠組みで捉えることによって、家族内のマンパワーで遂行すべき役割であると位置付けられ、母親責任が強調される。ケアによって得られる日常生活の快適さや、QOLの向上、こうしたケアの「結果」を誰が安定的に子どもに提供できるのか。サービス利用やケアに伴う費用負担との兼ね合いも鑑みながら担い手を求めるところに、母親の責任が収斂されてきたのではないだろうか。家族の外にケアを求める時、いわゆる専門家によるケアワークを享受することが可能となる。

しかしながら、ニーズが多様であり、個別的である障害児のケアに関しては、専門家によるケアに対する家族の側の躊躇や葛藤も見られる。障害の特性をよく理解した上でのかわり、疾患や障害症状に即したきめ細かな配慮を必要とする場合には、専門家こそがケアの適任者であると思われるが、そうした判断が必ずしも支持されるわけではない。身近な家族、経験を積んだ母親によるケアが望ましいと考えられるとすると、そもそもケアの質とは、ある種の曖昧さを有していると言えるのではないだろうか。

### 5. 考察

ライフステージを通して、一貫してニーズがある障害児のケアを、誰がどのように担っていくのか。子どもが青年期、成人期を迎えていても、「育児」であるがゆえに、母親が適任者であるという見方は、ケアの分散化、分有化を抑制するものとなる。育児という営みでは抑制され、介護という範疇では進められる傾向にあるケアの社会化の議論から、障害児ケアの問題は排除されていたとも言える。また一方、ケアの担い手が家族の外にも求められる際に、引き受け手の多くは女性であり、ケア労働というかたちで、結果的に、女性がケア役割に向かうことにもなる。ケアという行為の性格を丁寧に分析した上で、社会化の意味を再考することを課題としたい。